**【テーマ１】　大阪・関西の成長を支えるインフラの強化**

**都市整備部**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○道路・鉄道ネットワークの充実・強化や港湾機能の強化、幹線道路沿道のまちづくりなど大阪・関西の成長に必要な都市基盤整備を推進し、都市の競争力強化をめざします。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **道路ネットワークの充実・強化** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２.３月末時点）＞** |
|  | **■道路ネットワークの構築と活用**  ①淀川左岸線延伸部の整備促進  ②新御堂筋の機能強化の検討及び道路公社路線の移管推進  ③大和川線の整備促進  ④府県間道路の整備推進  ⑤新名神高速道路(八幡京田辺～高槻間)のアクセス道路の整備推進 | ◇活動指標（アウトプット）  ①淀川左岸線延伸部の設計及び大深度地下使用法(\*15)の申請に向けた調査の促進  ②箕面有料道路の移管について、まずは新御堂筋の機能強化の具体化に向けた関係者間での検討を推進  ③来年春の全線供用に向けた整備促進  ④国道371号石仏バイパス第３工区の整備推進（2020年代前半全線供用目標)  ⑤新名神高速道路アクセス道路である府道長尾八幡線の用地買収の推進（R5年度供用目標) | ①国直轄道路事業の予算確保に向け、関西の経済界や大阪市等と共同で国等へ要望[8月、10月]  国等において、設計および調査を実施中  ②新御堂筋の機能強化の具体化に向けた勉強会を関係者間で開催[6月、1月]  ③全線供用[3月29日]  ④道路改良工事及び橋梁下部工事を推進  ⑤着実に用地買収を推進 |
| **鉄道ネットワークの充実・強化** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２.３月末時点）＞** |
|  | **■公共交通戦略の推進**  ①なにわ筋線の整備促進  ②大阪モノレール延伸部の事業推進  ③北大阪急行延伸部の事業促進  ④乗継改善等の促進  ⑤公共交通戦略の見直し検討  **■連続立体交差事業(\*17)等の推進** | ◇活動指標（アウトプット）  **■公共交通戦略の推進**  ①なにわ筋線の調査・設計等を促進。都市計画決定及び工事施行認可取得  ②大阪モノレール延伸部の調査・設計等を推進。都市計画事業認可及び工事施行認可取得  ③北大阪急行延伸部の駅工事・高架工事の促進、シールドト  ンネル工事の着手  ④検討済の箇所について、関係者と幅広く意見交換を実施するとともに、公共交通機関等と連携した受入環境整備事業費補助(\*16)を活用し、乗継案内の充実を促進  ⑤インバウンドの増加や万博の開催・ＩＲの誘致状況など、社会情勢の変化を踏まえ、関係者とも協議し、公共交通戦略の見直しを取りまとめ・公表  **■連続立体交差事業等の推進**  ・南海本線・高師浜線(高石市)の上り線高架本体工事の推進  ・京阪本線(寝屋川市・枚方市)の用地買収の推進及び工事に着手  ・阪急京都線(摂津市)の調査・設計等を推進 | ■公共交通戦略の推進  ①整備主体である関西高速鉄(株)が調査・設計等を進めるとともに、鉄道事業者が鉄道事業許可[７月]及び工事施行認可[２月]を取得、大阪市が都市計画決定[２月]  ②調査・設計等を実施するとともに、大阪高速鉄道(株)が工事施行認可[4月1日]及び都市計画事業認可[3月27日]を取得  ③北大阪急行(株)及び箕面市が開業目標を３年延期することを公表[5月]。なお、地下駅部の躯体構築や、高架部の橋脚等工事は実施中でシールドトンネル工事に着手[9月]  ④乗継改善の取組みを共有、意見交換する鉄道事業者連絡会議を開催［11月］。また、鉄道事業者４者に補助を実施  ⑤公共交通戦略を改訂・公表[11月]  ■連続立体交差事業等の推進  ・(南海本線・高師浜線)変更事業認可により事業期間を４年延伸[３月]。なお、上り線高架工事は実施中  ・(京阪本線)用地買収を推進中。支障物件移設工事及び文化財調査に着手  [10月]  ・(阪急京都線) 調査・設計等を実施中。用地買収に着手[２月] |
| **大阪湾諸港の機能強化** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２.３月末時点）＞** |
|  | **■港湾管理の一元化に向けた取組み**  **■港湾物流機能の充実・強化** | ◇活動指標（アウトプット）  **■港湾管理の一元化に向けた取組み**  ・連携協約(\*18)に基づく、府市港湾の連携の充実  ・災害時の協力体制の強化など、大阪湾諸港の連携を推進  **■港湾物流機能の充実・強化**  ・阪神港の国際競争力強化に寄与する海陸複合一貫輸送(\*19)の機能強化を図るため、汐見沖地区夕凪2号岸壁の整備を促進 | ■港湾管理の一元化に向けた取組み  ・副首都推進本部会議において、内部組織を統合する  「大阪港湾局」の令和２年10月業務開始に向け、取り組むこととされ[8月]、9月議会後半において関連議案等を上程・可決  ・「災害時の協力体制の強化」を新たに追加（合計19施策）するとともに、連携施策の重点化を図るなど、府市の連携を充実  ・災害発生時の相互協力に備え、大阪湾諸港の管理者が所有する船舶について、情報共有を実施  ■港湾物流機能の充実・強化  国直轄事業として事業採択[8月]  地質調査が完了し[3月]、基本設計を実施中 |
| **まちづくりの推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２.３月末時点）＞** |
| **■箕面森町事業の推進**  ①第１区域（住宅ゾーン）の販売を推進  ②区画整理に係る換地(\*20)計画の策定及び換地処分(\*21)  **■幹線道路沿道のまちづくりの促進**  **■都市整備推進センターとタウン管理財団との統合**  ①統合計画案の策定  ②公益法人認定法に基づく変更認定の申請 | ◇活動指標（アウトプット）  **■箕面森町事業の推進**  ①第1区域の残26区画のうち、15区画以上の販売（一般・里山1期２区画、里山２期13区画）  ②地権者説明及び審議会等を開催し換地計画を策定。全権利者に換地処分を通知  **■幹線道路沿道のまちづくりの促進**  ・第二京阪沿道の事業中地区の事業推進及び事業化に向けた技術支援。外環沿道等の事業化に向けた技術支援  **■都市整備推進センターとのタウン管理財団の統合**  ①両法人と都市整備部・住宅まちづくり部で構成する統合協議会において、統合計画案を策定（9月）  ②両法人による合併契約の締結及び、公益法人認定法に基づく変更認定申請(年内) | ■箕面森町事業の推進  ①26区画すべてを販売（一般・里山1期5区画、里山２期21区画）し、第１区域の全536区画完売  ②換地計画を策定[1月]。換地処分通知を発送[3月]  ■幹線道路沿道のまちづくりの促進  ・第二京阪沿道  交野市星田北地区：事業計画変更認可[５月］  交野市・枚方市星田駅北地区：事業計画変更認可[９月]  交野市・枚方市茄子作南地区：換地処分[4月]及び組合解散認可[10月]  ・外環等沿道  岸和田市山直北地区：事業化に向けた事業計画、資金計画の策定に係る協議を実施  河内長野市上原・高向地区：事業化に向けた進捗状況の確認、今後の手続きに係る協議を実施  ■都市整備推進センターとのタウン管理財団の統合  ①統合協議会において、統合計画(案)をとりまとめ[9月]  ②合併契約の締結[11月]、変更認定申請[12月]、公益認定等委員会の答申を経て知事認定済[2月] |